

第70号議案

文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和8年10月9日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会規則第 号

文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

文京区立幼稚園使用条例施行規則（昭和四十七年九月文京区教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「第五条」を「第六条」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

文京区立幼稚園使用条例施行規則（昭和四十七年九月文京区教育委員会規則第二号）新旧対照表

改正後（案）	現行
○文京区立幼稚園使用条例施行規則 昭和四十七年九月文京区教育委員会規則第二号 令和八年 月文京区教育委員会規則第 号 第一条 （略） （預かり保育料の減免） 第二条 条例<u>第六</u>条の規定による預かり保育料を減額又は免除することができる場合及びその額は次のとおりとする。 一～九 （略） 2～4 （略） 第三条・第四条 （略） 付 則 <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>	○文京区立幼稚園使用条例施行規則 昭和四十七年九月文京区教育委員会規則第二号 第一条 （略） （預かり保育料の減免） 第二条 条例<u>第五</u>条の規定による預かり保育料を減額又は免除することができる場合及びその額は次のとおりとする。 一～九 （略） 2～4 （略） 第三条・第四条 （略）